

焼 継

(財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



焼継された肥前磁器 京都市立御所南小学校出土（中京区柳馬場竹屋町下る）1993年調査

京・大坂・江戸などの都市遺跡では、19世紀の遺構から接着剤で接合したような茶碗や皿が多く出土します。これは江戸時代後期に現われた接合の修理方法で、「焼継」とよばれていました。京都市内の発掘調査での出土状況を見ると、その多くがゴミ穴や埋められた井戸などの廃棄遺構から検出されています。

文献史料では、喜田川守貞（1810～？）著『守貞謄稿』巻の六（生業下）に、「昔は陶器の破損皆漆を以て之を修補す 寛政中始めて白玉粉を以て焼接ぐことをなす 今世も貴価の陶器及び茶器の類は再竈に焼くことを好まず 故に漆を以て之を補う 金粉を粘す 日

用陶器の類は焼接を専とす」とあります。その他の文献史料にも散見され、それらによると焼継商売は寛政二年（1790）の頃京都で始まり、江戸にはそれまでなかったが、以後同類の店がおおいに増えて瀬戸物屋が不景気になった、と説明されています。いずれの文献も焼継が寛政年間（1789～1801）に始まったとする記述は共通しており、京都市内の発掘調査で出土する年代とも符合しています。

特に興味深い史料としては、武州生麦村（現在の横浜市鶴見区生麦町）の名主・関口藤右衛門家代々の当主が、宝暦十二年（1762）から明治三十四年（1901）の約140年間にわたって書いた『関口日記』

があります。その「金銭出覚」寛政八年（1796）七月朔日条に「六十四文 瀬戸物焼継」とあり、焼継の代金が初めて記されています。その5日後の七月六日には「五十二文 瀬戸物焼継茶漬茶碗式ッ」と記され、品物と数量もわかります。

器の大小や破損の程度による代金の違いは不明ですが、嘉永二年（1849）三月二十二日条に「百五十六文 焼継瀬戸物六品代」、同年四月六日条の「三十二文 瀬戸物焼継ニッ」といった記録などから、高くても一つ三十文までと推測できます。茶碗の値段は文化六年（1809）六月十九日条に「三百文 茶碗三ッ」とありますから、一碗百文とみて、新品の四分の一前



箱に乗っているペースト状の白玉を接合面に塗る(左)、割れた茶碗や皿を回収している(右) (参考) 左『江戸商売図絵』右『江戸物売図聚』

後だったことがわかります。

焼継の材料は『守貞謄稿』に白玉粉とありますが、これは陶器や七宝焼の釉薬原料となる鉛ガラス粉末のことで、現在でも白玉あるいはフリットと呼ばれています。成分は鉛丹(赤色酸化鉛)・唐ノ土(塩基性炭酸鉛)・日ノ岡石(珪石)・硼酸・硼砂などの鉱物原料を調合したものです。

白玉粉の製造方法は、調合した乾燥粉末を坩堝に入れて約1200度で熟し、溶けて水飴状になったものを水に流し入れて急冷します。このときに丸く白い塊になることから白玉とよばれていました。これを砕いて磨り潰し、微細粒にしてできあがります。

焼継は釉薬が素地に熔着する性質を応用したものです。接着方法は、白玉を混ぜて水で練ったペースト状のものを作り、割れた面に篋棒などで塗布します。この段階ですでに接着力があるので破片を仮接着します。これを小型の簡単な窯で約500～700度の低温で焼いて熔着させます。

ところが焼継が施されているのはもっぱら磁器製品であり、陶器には見あたりません。磁器は約1250度という高温で焼かれているために耐熱性が高く、二度窯でも破損しにくいことと、素地が緻密で透水性がなく、膠や熔けた白玉が浸透することがないので強い接着力が得られることなどが焼継に適していたのでしょう。

さて、焼継が現われる直前の時代背景をみてみると、全国規模で甚大な被害を及ぼした天明の飢饉がありました。さらに天明八年

(1788)には洛中の8割が消失するといった団栗焼(天明の大火)によって、庶民はもとより公家や武家の生活までが圧迫されました。焼継はそのようななかでの節約の知恵として、京焼の上絵付技法をヒントに必然的に京都から発生したものと考えています。

「丁度来て 籠相取なす焼継屋」(『江戸物売図聚』所収「俳諧鑑」)と俳諧にも詠まれて流行したこの商売は、明治中頃まで100年ほど続いたようです。

(堀内 寛昭)



伝世品の焼継例 かなりの破損だが焼継でリサイクルされた(左)、低温度の窯で熔着するため色絵にもダメージは少ない(右)